

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について (基本的な取組)

基本的な取組	主な取組および成果	課題(今後の取組)	番号
相談・情報提供	<p>●中小企業者等の経営資源の強化・促進 県中小企業支援センターが行う中小企業の経営改善等に係る窓口相談、専門家派遣や事業評価可能性委員会の運営等事業に対する助成の実施</p> <p>H23 窓口相談件数 1,141件、専門家派遣数 314回 事業可能性評価: Aランク評価事業件数 1件 H24 窓口相談件数 1,514件、専門家派遣数 357回 事業可能性評価: Aランク評価事業件数 2件</p>	他の中小企業支援機関・組織との役割分担を明確にしながら連携強化を図るとともに、県域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援をしていく必要がある。	(1)
	<p>●県内中小企業のビジネスチャンスの拡大 産業支援プラザが行う、受発注情報の掘り起こしと収集および提供、下請取引の斡旋、見本市への出展および商談会開催に対する助成の実施</p> <p>H23 取引斡旋件数 312件、商談会開催 5回 H24 取引斡旋件数 348件、商談会開催 5回 H25 取引斡旋件数 295件、商談会開催 3回(H25.12末現在)</p>	中小企業の現状把握、ニーズを吸い上げ、適切な支援を行う必要がある。	(2)
経営サポート	<p>●インキュベーション施設入居者に対する賃料補助 立命館大学BKC内のインキュベーション施設への入居者に対して、賃料の一部を補助すること等により、起業や新事業展開を促進</p> <p>H23 17者 5,715千円 H24 18者 6,687千円</p>	入居企業の事業化促進と県内立地に向け、関係機関と連携しながら支援に取り組んでいく。	(3)
	<p>●工業技術センター施設入居者への指導 環境、福祉、情報通信等の今後発展が期待される分野での起業化や企業の新たな分野進出の支援等を行うため、入居者企業への指導</p> <p>H23 入居室数 3室(4室中)、出願特許数 2件 H24 入居室数 3室(4室中)、出願特許数 2件 H25 入居室数 4室(4室中)、出願特許数 0件</p>	更に緊密な技術支援を行い、入居企業の新たな分野進出を図る必要がある。	(4)
	<p>●中小企業の経営革新の支援 「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため、経営革新計画の承認および既承認企業のフォローアップ調査等を支援</p> <p>H23 承認件数 32件 H24 承認件数 30件</p>	承認された事業の計画目標達成に向けて、他の中小企業支援機関と連携し、企業へのフォローアップと効果的な支援に取り組む。	(5)
	<p>●知的財産戦略 滋賀県知的所有権センター(滋賀県発明協会)において、特許流通支援および講習会等の開催による普及啓発を実施。また、滋賀県発明協会において、中小企業等の知的財産にかかる相談対応を行う知財総合支援窓口事業(近畿経済産業局受託事業)および発明奨励事業等を実施</p> <p>H23 特許流通支援 11件、講習会 7回 H24 特許流通支援 13件、講習会 7回</p>	中小企業等のニーズや課題の把握に引き続き努めるとともに、関連機関との連携を一層強化する必要がある。	(6)
	<p>●小規模事業者への経営改善の支援 県内小規模事業者の経営・技術の改善・発達のために、商工会、商工会議所、商工会連合会が行う経営指導員等の設置経費、活動経費等に対する助成の実施</p> <p>H23 指導件数 82,752件 H24 指導件数 80,009件</p>	今後も、商工会・商工会議所において、地域の実状に合った小規模事業者への多様な支援が展開されるよう努めるとともに、小規模事業者への一層の支援に向けて、商工会・商工会議所などの関係機関と連携を図る必要がある。	(7)
	<p>●戦略的な規格の標準化活動の支援 標準化活動に取り組むことで、国内外での事業展開に資するよう、普及啓発および人材育成を図るとともに、関係者のネットワーク構築や情報提供等を支援</p> <p>H24 標準化活動のとりまとめ(報告書作成) H25 普及啓発のための公開講座開催(4回)</p>	国の支援制度の紹介等により、県内企業の標準化を促進していく。	(8)
	<p>●中小企業の組織化・育成 中小企業の組織化、育成および指導のために、中小企業団体中央会が行う指導員等の設置経費、活動経費等に対する助成の実施</p> <p>H23 指導件数 3,108件 H24 指導件数 2,077件</p>	新たな中小企業の組織化・連携化を図るとともに組合の育成指導とあわせて組合員企業の支援を行うことにより、中小企業の振興発展を図る必要がある。	(9)
	<p>●商店街活性化の支援 商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要経費に対する助成の実施</p> <p>H23~H25 毎年度1,600千円(定額助成)</p> <p>・傘下組合の指導、商店街活性化に関する研修会、商店街活性化推進調査・研究事業</p>	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立および安定した運営に関する指導や商店街活性化のための取組がより効果的に行われるよう、引き続き支援を行うとともに、県と連合会が連携・協力して商店街活性化に取り組んでいく。	(10)

